

人材養成および教育研究上の目的	
<p>薬学研究科は、薬学に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて、広く医療の進展に寄与することを理念とする。博士課程の薬学専攻においては、医療現場における様々な課題に迅速かつ適切に対応できる高度な専門知識と優れた研究能力を備えた薬剤師の養成を目的とする。この目的に基づき、医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした臨床薬学・医療薬学に関する教育プログラムを展開することにより、高度な専門性や優れた研究能力を有する高度化医療に対応できる薬剤師の養成を行う。併せて、生命科学、創薬科学に関する教育プログラムを展開することにより、医療に関する深い知識と問題解決能力を有する薬学研究者及び教育者の養成を行う。</p>	

三つの方針（三つのポリシー）		
学位授与方針 （ディプロマ・ポリシー）	教育課程の編成・実施方針 （カリキュラム・ポリシー）	学生の受け入れ方針 （アドミッション・ポリシー）
＜博士課程＞		
<p>薬学研究科薬学専攻は、人材養成の目的および教育研究上の目的のもと、次に掲げる資質・能力を有していると認められる者に、博士（薬学）の学位を授与する。</p>		
<p>【学修成果の目標】 高度化医療や医療現場における様々な課題に迅速かつ適切に対応できる高度な臨床的専門知識と優れた研究能力を習得する。(DP1)</p> <p>【到達指標】 ・基礎科学における実践的な知識・研究技術を有する。(DP1-1) ・薬学者として高度な臨床的専門知識を有する。(DP1-2)</p>	<p>【教育課程の編成】 ・高度な知識と情報基盤を形成するために、ひとつのテーマを多面的に観て考察することができるオムニバス形式の特修科目を配置する。 ・博士課程における独自の研究課題に取り組むために研究室毎に専修科目を設け、その中に演習と特別実験を組み込んでいる。</p> <p>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】 講義形式および少人数のゼミナール形式によるプレゼンテーションやディスカッション、またはマンツーマンによる実践的指導を行う。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ・各科目に対する講義レポートや実験実習レポートについて評価する。(DP1-1, 2) ・各研究課題について行った実験結果やその考察について各研究室のゼミナールや報告会で評価する。(DP1-1, 2)</p>	<p>【求める学生像】 ・医療に関わる人として、高い倫理観と豊かな人間性を備えている。(AP1) ・学修に意欲があり、研究に興味と熱意がある。(AP2) ・薬学に関する基礎的学力があり、研究に関する基礎的技術力がある。(AP3) ・研究活動に対応できる英語力を有している。(AP4) ・自らの研究をもって国民の健康と福祉に貢献していきたいとの意思がある。(AP5)</p>
<p>【学修成果の目標】 基礎科学および医療に対する論理的・多面的な思考力・問題解決能力を習得する。(DP2)</p> <p>【到達指標】 ・基礎科学における新たな課題・技術を解決・開発することができる。(DP2-1) ・臨床薬学における基盤的研究の潜在的な発展性について考察できる。(DP2-2) ・研究結果を管理・集約し、統括的な成果として社会に発信できる。(DP2-3)</p>	<p>【教育課程の編成】 ・基礎的実験の原理、手技を修得し、研究の全体像と科学的思考法を体得できる基礎実習科目を配置する。 ・専修科目では、研究テーマを選定し、実験計画を立案・遂行し、成果を発表することで課題発見能力および問題解決能力を涵養する特別実験科目を配置する。 ・専修科目においてプレゼンテーション能力、英語論文の読解力および情報収集能力の形成を目指す演習科目を配置する。</p> <p>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】 少人数のゼミナール形式によるプレゼンテーションやディスカッション、または年度末に作成する研究成果報告書の内容に対するマンツーマンの実践的指導を行う。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ・ゼミナール形式によるプレゼンテーションでは発表態度、ディスカッションの内容をルーブリック評価にて点数化している。(DP2-1, 2) ・個別指導では年度末に作成する研究成果報告書を基に実験計画の立案・遂行能力を測るとともに、成果をどのように社会に発信できるかを、学会発表や論文作成能力の内容で評価する。(DP2-2, 3) ・博士学術論文公聴会における発表について、薬学研究科通常委員会にて検討して評価する。(DP2-3)</p>	<p>【入学者選抜の在り方】 ・一般入試では、AP3および4について筆記試験による検定を行う。また、通常委員会構成員により行われる面接においては、AP1, 2, および5に関わる内容について質疑応答を行う。その後の通常委員会において筆記試験結果と面接内容について協議した上で、合否判定を行うが、合否の判断は専ら筆記試験の結果を重要視する。 ・推薦入試においては、AP3および4についての評価は、学部における評価点(GPA)などを参考にして評価する。また、AP1, 2, および5の評価は、推薦者による評価や面接における質疑応答について通常委員会構成員がルーブリック評価を行い、先の学部における評価点と合わせて総合的に合否を判定する。</p>
<p>【学修成果の目標】 薬学を通して、国民の健康維持に積極的に貢献する姿勢を有する。(DP3)</p> <p>【到達指標】 ・薬学者として自ら学ぶことに責任を持ち、課題や問題点を提起できる。(DP3-1) ・最先端の科学に興味を持ち、常に学習していく意欲を有する。(DP3-2)</p>	<p>【教育課程の編成】 ・専修科目に加え、専門分野における学会、研修会、講演の参加や、学会発表、学術誌への論文投稿等を通じて専門能力の向上を目指す専門力養成プログラムを配置する。</p> <p>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】 講義形式および少人数のゼミナール形式によるプレゼンテーションやディスカッション、またはマンツーマンによる実践的指導を行う。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ・各科目に対する講義レポートにより最先端の科学への理解度や興味を評価する。(DP3-1, 2) ・学会発表や学術論文の数に加え、研究室ゼミナールの内容や実験への取り組み方など、日常的な研究態度を考慮して総合的に評価する。(DP3-1, 2)</p>	